

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	小林伸行
発言の会議	令和元年 6月 7日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

### 【件名及び発言の要旨】

#### 1 日米地位協定の研究の必要性について

- (1) 5月12日、横須賀港の中で米軍が横須賀市民に銃を向けた。この事件について、本市としてどのような対応をしたのか。
- (2) 日米地位協定の改定を要望すべきかどうか判断するため、どの部分が横須賀市政にどう影響するのかを整理し、報告書にまとめてはどうか。

#### 2 市の施設における横須賀市シルバー人材センターの人件費引き上げに伴う雇用打ち切りの是非と倫理的調達の必要性について

- (1) 横須賀市シルバー人材センターのスタッフが働く市の施設では、昨年度まで最低賃金逃れが横行していたが、本年4月には基本的に解消された。ところが、その余波で、10月以降の雇用打ち切りを通告された方々がいる。そのため、市がシティサポートよこすかと指定管理の契約条項を見直し、高齢者の雇用確保を条件としつつ賃金上昇分を補填するなどの方法で、雇用打ち切りを回避すべきではないか。あるいは、市の仕事の中から政策目的の観点で横須賀市シルバー人材センターに優先発注して、失われる何十人分もの雇用を吸収すべきではないか。

- (2) 今回の問題を受けて、本市では同様の問題が起こらない体制を整えるべきだ。自社の直接の支配下でない他社であっても、主要な調達先については供給網の先まで管理する責任が求められるのが、現代のCSR（企業の社会的責任）だ。本市も同様にGSR（行政の社会的責任）が求められる。二次・三次の主要な調達先も含め、労働・人権面で問題がないことを確約させ、指導監査する仕組みを、民間を見習ってつくるべきではないか。

### 3 指定管理者制度における人件費の取り扱いについて

- (1) 神奈川県最低賃金は今後も上昇する可能性が高い。指定管理者との契約は複数年契約が一般的であり、契約期間に消費税の増税があった場合には、自動的に契約金額が引き上げられる。しかし、最低賃金が上がっても契約金額は見直されない。指定管理業務の性質に応じ、人件費に相当すると考えられる一定割合については、最低賃金の変動と連動して支払う契約とすべきではないか。

### 4 小学校3年生の35人以下学級不実現校発生問題への対処方法及び議会への情報提供のあり方について

- (1) 国・県の基準では、小学校1・2年生を35人以下学級、それ以上を40人以下学級としているが、本市では市単独予算で2016年度より3年生も35人以下学級としてきた。本年度は、市内46小学校のうち、3年生が35人以下の小規模校が8校あり、クラス分けの結果35人以下となったのが29校あり、合計37校は自然に35人以下学級となった。残りの9校に市独自に教員を1名ずつ雇用して35人以下とする必要があったが、6人しか雇えず、山崎小・池上小・野比東小の3校は35人以下学級が実現できなかった。市民代表である議会が議決した予算が執行できず、事業目的が達成できなかったにもかかわらず、なぜ議会に一度も報告がなかったのか。教育長に伺う。
- (2) 本市が独自に採用する単年度契約の非常勤職員の教員は、待遇面で魅力に乏しいようだ。加えて、契約条件の制約上、実際には3年生のクラス担任にはなれず県職員の教員と交代してい

たようだ。2017年5月の一般質問でも長谷川議員が指摘しており、「条例改正も含め、検討を行っている」との答弁があった。なぜ条例改正なり待遇改善なりの対策をとらなかったのか。教育長に伺う。

- (3) 小学校3年生における少人数学級を来年度も実施する場合、どのように教員を確保する算段なのか。教育長に伺う。
- (4) 根本的な問題は、教員のなり手不足だ。一方で目先の課題としては、本事業に必要な教員の数が毎年変わるという不確実性がある中、県のように多くの教員を抱えて増減に対応することができず、必要数を単年度採用とせざるを得ない雇用形態にある。実際に、対象校が2016年度6校、2017年度7校、2018年度7校で、本年度9校にふえたのも大きな要因だろう。そのため、政令指定都市のように教員の人事権が中核市の本市にあれば、この問題は起こらなかったと感じる。教育長の見解を伺う。
- (5) 現時点では、本事業を安定的に執行するには、本市で教員を雇用するのではなく、県教育委員会に事務委任してお金を払う方式を検討すべきではないか。教育長の見解を伺う。

## 5 MRワクチン接種の無償化について

- (1) 風疹は混合ワクチンのMRワクチン接種により効果的に防ぐことができる。しかし、我が国ではワクチンを接種していないケースが多く、先進国では珍しく風疹とはしかを抑えることができている。妊婦の風疹罹患に伴う先天性風疹症候群により胎児に後遺症が残るケースを防ぐ観点からも、医療経済的観点からも、必要な方には無償としてでも接種を勧めたほうがいい。財源については、小児医療費無償化の所得制限を広げるか、幼児教育・保育無償化への市単独予算充当をやめれば今すぐ捻出できる。無償化は、風疹のように切実かつ投資対効果の大きな分野で行うのが合理的な政策判断だ。については、風疹の抗体検査を国の制度の対象とならない方も市単独予算を投じて全面的に無料とするほか、抗体検査によって抗体が不十分だとわかった方へのワクチン接種も市単独予算を充てて無償化すべきだと考える。市長の考えを伺う。